

職員募集のお知らせ

大阪税関では、産前産後休暇の代替者として公務を行って頂く「任期付職員」を募集しております。
募集内容は以下のとおりです。

【任期付職員】：産前産後休暇者代替職員

<u>就業場所</u>	大阪港湾合同庁舎（大阪市港区築港4-10-3）
<u>雇用期間</u>	平成30年11月1日～平成31年2月6日 (職員の休暇期間により、雇用期間の変更及び延長の可能性有り)
<u>募集人数</u>	1名
<u>勤務時間</u>	①8:30～17:00 ②9:00～17:30 ※①、②から選択可
<u>俸給（月給）</u>	142,600円～247,100円 ほか地域手当 22,816円～39,536円 ※経験に応じて異なります。
<u>仕事の内容</u>	パソコンを用いたデータ処理・書類作成、窓口・電話対応、その他庶務事務
<u>備考</u>	本採用期間中の勤務実績が良好であった場合、引き続き、育児休業期間中の代替職員として再採用する可能性があります。

◆ 採用条件

- ・学歴 高校卒業以上
- ・基本的なパソコン操作ができること
- ・国家公務員法第38条〔欠格条項〕の規定に該当する方は採用できません。

◆ その他

俸給、諸手当は「一般職の職員の給与に関する法律」及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」等の法律に基づいて支給されます。

◆ 応募方法

下記電話番号に電話をかけて頂いた後、履歴書、職務経歴書を送付してください。

(応募書類の返却は致しません。)

書類の〆切は、以下のとおりです。

平成30年9月18日（火）まで

締切後10日以内に書類選考合格者に対し、作文試験及び面接日時の連絡をします。

勤務条件等のご質問は下記にご連絡ください。

〒552-0021 大阪市港区築港4丁目10番3号 大阪税関総務部人事課 人事第1係
電話番号 06-6573-8809